

各委員会の報告

委員会付託された議案等を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。本ページでは、その一部を紹介いたします。

予算決算委員会



議案第1号
令和5年度一般会計補正予算

議案の概要は2ページに掲載。

賛成



質疑で「保健と福祉の総合窓口」になるの相談者や、その支援を受けている方が対象になる可能性が高いことが分かった。様々な事情を抱えた方々と面談などをする際に、漏れることなく給付金について案内し、必要に応じて申請のサポートをすることを要望する。



本市独自に、家計急変世帯や住民税均等割のみ課税世帯も給付対象に加えていることは評価するが、対象は全世帯の4分の1にとどまっている。昨年度決算の財源調整基金残高が300億円を超えると見込まれる中、全世帯への物価手当を求め、また、前回の5万円給付の際、ホームページの案内で見づらい部分があり、改善の余地がある。この10年間で実質賃金は減っている一方、大企業の内部留保は増えている。大軍拡をやめ、大企業・富裕層への優遇税制を廃止・縮小し、大企業の内部留保を活用することで、働く人の給料や中小企業へ回す仕組みをつくるよう国に要望することを強く求める。

採決結果 全会一致で可決

議案第2号
令和5年度一般会計補正予算

議案の概要は2,3ページに掲載。

賛成



ふなっこ子育て応援給付金給付事業は、所得制限を設けず、本市の全ての子供たちを応援するものであり、評価する。その他の物価高騰対策事業等についても、円滑な執行を求める。



一つ一つの事業は悪くはないが、もっと市民が効果を感じられる物価対策を一般財源も使って実施してほしい。また、町会自治会の電気・ガス・水道などの維持費負担の支援も行うことを強く求める。



町会自治会館設置費補助金は、ぜひ有効に使ってほしい。本予算の浮いた分、町会自治会の皆に公平に分配されるような方策を検討するよう強く要望する。



ほとんどの市民の生活が圧迫されている中、支援金の支給は、どうしても線引きが必要だが、該当しないぎりぎりの人も余裕がなく、市が想定していない多くの困難を抱えている人もいる。財源調整基金を積み増

すのであれば、もっと市でできることはあったと思う。今後、市民生活をもっと真剣に見ることを要望する。

採決結果 全会一致で可決

総務委員会



議案第4号
市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、森林環境税の賦課徴収等について、所要の改正等を行うものです。

賛成



税に関する条例は、基本的に法律の改正を踏まえて規定の整備をせざるを得ない部分が市町村としてはあるので、賛成。



森林環境譲与税の使途については、市町村において公表が義務づけられている。徴収に当たり、支払った森林環境税がどう使われ、寄与したかについて、より周知・公表を要望し、賛成。

反対



森林環境譲与税は国の予算で対応すべきであり、森林環境税の徴収を自治体へ押しつけたり、所得に関係なく課税される、弱い者

に重い負担となる均等割での増税は全く道理がない。軽自動車税には新たに電動キックボードの課税も入り、本来は規制を強化すべきなのに逆行させる、非常に危険な運用と抱き合わせて行われる税改正である。道路交通の安全性の確保に十分注意することを要望する。

採決結果 賛成多数で可決

健康福祉委員会



議案第7号
指定障害福祉サービスの事業等の人員設備及び運営に関する基準等を定める条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正及び規定方法の見直しに伴い、所要の定め等をするものです。

反対



市の条例を、従来の基準省令引へ変更することには同意しかねる。本市の条例でありながら、議会に對し省令改正に無条件に従わせる改正となっており、住民自治を侵害するもので認められない。本市の条例は、市が責

任をもって定めなければならない。条文として書き込むことは、仮に同じ文章だとしても、市が主体的に書き込んだ結果である。今後、省令が改正されたときに議会や市民に説明があるか保証がなく、知らないうちに条例の内容が変わっているということになりかねない。障害者に不利益となる変更が行われることに議会が歯止めをかけることもできなくなってしまうと考える。よって、反対。

採決結果 賛成多数で可決